

謹んで新年のお慶びを申し上げます

公益社団法人浜松東法人会会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年も、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくため、「納税者の利便性の向上」に努めるとともに、「課税・徴収の効率化・高度化等」を図り「事業者のデジタル化推進」の実現に向けて、取組を進めてまいります。

さて、間もなく所得税・消費税の確定申告時期を迎えます。マイナンバーカードを活用してマイナポータル連携することにより確定申告書に医療費やふるさと納税といった一部の情報が自動で入力されるなど、大変便利なものとなっておりますので、確定申告される予定の従業員の皆様に対しましては、自宅からのe-Taxでの確定申告を是非お勧めください。また、e-Taxを利用した法人税及び消費税の申告、源泉所得税徴収高計算書の提出、法定調書の提出のほか、より便利になった自動ダイレクト納付も積極的にご利用いただき、より一層のe-Taxの普及・定着に向けて引き続きご協力いただきますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとって、素晴らしい一年でありますよう、心からお祈り申し上げます。



浜松東税務署長 中村 哲也